

**「議第1号議案、議第2号議案及び議第3号議案」の
取り扱いに関する運営理事会協議結果**

{	議第1号議案	横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する 条例の制定
	議第2号議案	横浜市子供を虐待から守る条例の制定
	議第3号議案	横浜市落書き行為の防止に関する条例の制定

項 目		協 議 結 果 (平成26年5月8日運営理事会)	
1	議案発送	5月9日(金)	
2	上程日	5月16日(金)の本会議	
3	提案理由説明	簡潔に実施	
4	質 疑	通告に応じ実施	
5	通告期間	5月12日(月)午前9時から14日(水)午後5時まで	
6	委員会付託	議第1号議案	政策・総務・財政委員会に付託
		議第2号議案	こども青少年・教育委員会に付託
		議第3号議案	市民・文化観光・消防委員会に付託